

「深沢地域整備事業の土地利用計画（素案）」に対する意見公募の結果について

深沢地域整備事業では、平成 30 年 10 月に設置した「鎌倉市深沢地区まちづくり方針実現化検討委員会」からの答申（先行分、令和元年 11 月）を基に、令和元年 11 月に「深沢地域整備事業の土地利用計画（素案）」（以下「土地利用計画（素案）」という。）をとりまとめました。

この土地利用計画（素案）について、令和元年 11 月 27 日から 12 月 26 日まで、意見公募（パブリックコメント）を実施し、53 通の意見をいただきました。

今般、パブリックコメントの結果及びいただいた意見に対する市の考え方がまとまったことから、次のとおり公表します。

1 意見公募方法等

(1) 意見公募期間

令和元年 11 月 27 日（水）から 12 月 26 日（木）まで

(2) 意見公募方法

ア 広報かまくら（11 月 15 日号）

イ 市ホームページへの掲載

ウ 市役所ロビー、深沢地域整備課、各図書館での配布

エ 市役所行政資料コーナー、各支所での閲覧

2 意見公募結果

(1) 意見提出者の総数 47 通

(2) 受付方法の内訳

〔電子メール 30 通、回収箱 5 通、持参 5 通、FAX 4 通、郵送 3 通〕

(3) 提出者の居住・所在地域の内訳

〔深沢地域 9 通、鎌倉地域 20 通、腰越地域 8 通、大船地域 7 通、玉縄地域 3 通〕

(4) 参考

上記の他に、氏名、住所等の必要事項の記載がないなど、鎌倉市意見公募手続条例第 2 条第 3 号に該当しないと判断した 6 通は、参考意見として掲載しています。

3 意見に対する市の考え方

別紙意見に対する市の考え方のおお

今回の意見公募は、土地利用計画（素案）を対象としたものですが、素案自体に対する意見以外にも、今後、まちづくりガイドライン等で検討する事項、交通、本庁舎に関連する事項等、まちづくり全般にわたって幅広いご意見をいただいたことから、併せて掲載しています。

なお、複数の項目にわたるご意見をいただいたものについては、項目ごとに分けて掲載しています。